

# 小規模多機能の家 水車 利 用 料 金

介護サービス費 1割負担の場合

(1月あたりの料金)

項 目 \ 介 護 度	要支援1	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
基本介護費	3,450円	6,972円	10,458円	15,370円	22,359円	24,677円	27,209円
看護職員配置加算(Ⅱ)	—	—	700円	700円	700円	700円	700円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640円	640円	640円	640円	640円	640円	640円
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	介護費総合計に13.4%を乗じた数の1割が自己負担になります。						
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円

食 事 代	朝食(1食)	350円	350円	350円	350円	350円	350円	350円
	昼食(1食)	650円	650円	650円	650円	650円	650円	650円
	夕食(1食)	650円	650円	650円	650円	650円	650円	650円

## そ の 他 の 加 算 料 金

加 算 名	金 額	算 定 要 件 等
初期加算	30円/日	利用開始より30日間
認知症加算(Ⅲ)(対象者のみ)	760円/月	認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方
認知症加算(Ⅳ)(対象者のみ)	460円/月	要介護2であって認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱの方
若年性認知症利用者受入加算 (対象者のみ)	800円/月(介護1~5)	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めている場合。
	450円/月(支援1・2)	

口腔・栄養スクリーニング加算 (対象者のみ)	20円/回	サービス利用者に対し、利用開始及び利用中6か月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、栄養状態に係る情報(医師・歯科医師・管理栄養士への相談提言を含む。)を介護支援専門員に文書で共有した場合。
生活機能向上連携加算(Ⅰ) (対象者のみ)	100円/月	・訪問リハビリテーション若しくは通所リハビリテーションを実施している事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設(原則として許可病床数200床未満のものに限る)の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師からの助言を受けることができる体制を構築し、助言を受けた上で、介護支援専門員が生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画を作成した場合。 ・サービス提供の場において、またはICTを活用した動画等により、利用者の状態を把握した上で定期的に助言を行った場合。
生活向上機能連携加算(Ⅱ) (対象者のみ)	200円/月	・訪問リハビリテーション若しくは通所リハビリテーションを実施している事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設(原則として許可病床数200床未満のものに限る)の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師が利用者宅を訪問し身体状況等の評価を共同して行った場合。

### その他の費用

項目	金額	備考
宿泊費	2,100円/1泊	宿泊を希望された方のみ(食事代は別途)
オムツ代購入費実費、レクレーション・クラブ活動及び各種教室(陶芸・さげもん・大正琴など)等に参加される方は材料代は実費		

令和7年1月1日 改定